

令和6年第8回7月定例会会議抄録

会津美里町教育委員会

1 開催日時	令和6年7月23日(火) 午前9時00分から
2 開催場所	会津美里町役場 本庁舎 2階 206会議室
3 出席者	歌川哲由教育長、1番 小関れい子委員、2番 武藤周一委員、3番 山内一枝委員、4番 鈴木貴博委員
4 議事内容及び経過	
(1)開会	午前8時56分、教育長から開会が告げられた。 教育長から、会期は1日、出席者、議事録署名は出席委員全員とすることが告げられ、委員全員に異議なく決定された。
(2)議事録の承認	教育長から、「令和6年第7回会津美里町教育委員会6月定例会議事録(案)」について、その承認の可否を諮ったところ、一部固有名詞を削除後、全員に異議なくこれを承認することに決定された。
(3)教育長報告	教育長から、教育長報告があり、質疑なく終了した。
(4)審議事項	
報告第15号	報告第15号「専決処分の報告について(学校教育関係各種大会等出場補助金交付要綱の一部を改正する要綱)」こども教育課長から説明があり、委員より補助金交付申請書の提出猶予及

	び補助の対象となる大会について質疑があった。その後、こども教育課長より説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。
報告第16号	報告第16号「専決処分の報告について（会津美里町学校給食運営委員会委員の委嘱について）」こども教育課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり承認された。
報告第17号	報告第17号「専決処分の報告について（会津美里町図書館協議会委員の任命について）」生涯学習課主幹兼課長補佐兼公民館長兼図書館長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり承認された。
報告第18号	報告第18号「専決処分の報告について（会津美里町地域学校協働活動推進員の委嘱について）」生涯学習課主幹兼課長補佐兼公民館長兼図書館長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり承認された。
議案第61号	議案第61号「令和7年度会津美里町立学校使用教科書等の採択について」こども教育課長及び教育長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第62号	議案第62号「就学援助費交付対象児童生徒の認定について」教育長より会津美里町教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき非公開としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく決定された。その後、こども教育課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第63号	議案第63号「特別支援教育就学奨励費交付対象児童生徒の認定について」教育長より会津美

(5)協議事項	里町教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき非公開としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく決定された。その後、こども教育課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。 (1)「令和5年度会津美里町教育委員会事務管理及び執行状況の点検及び評価報告書について」第3期会津美里町教育振興基本計画令和5年度3年次の進捗状況に対する有識者の意見で、生涯学習の充実、生涯スポーツの充実及び地域文化の振興について、生涯学習課主幹兼課長補佐兼公民館長兼図書館長及び生涯学習課郷土資料館長より説明があり了承された。また、会津美里町第3次総合計画の指標及び会津美里町教育振興基本計画の指標について、こども教育課長補佐及び生涯学習課主幹兼課長補佐兼公民館長兼図書館長から説明があり、今後、有識者会議に諮りながら報告書を作成していくことで了承された。 (2)「文教施設訪問について」こども教育課長補佐から説明があり、7月17日水曜日に予定していた新鶴地域の教育施設視察について、都合により延期となったため、改めて9月中に実施することで了承された。 (3)「その他」について、特になし。
(6)報告事項	(1)「共催・後援承認依頼について」こども教育課長から説明があり、全員に異議なく終了した。 (2)「児童生徒に関すること」及び(3)「教職員に関すること」について、教育長より会

	津美里町教育委員会会議規則第 16 条第 1 項の規定に基づき非公開としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく決定された。その後、こども教育課主幹兼指導主事から説明があり、全員に異議なく終了した。 (4)「施設に関すること」について、生涯学習課主幹兼課長補佐兼公民館長兼図書館長から説明があり、委員より新鶴地域のふれあいの森公園再整備に係る関わり方について質疑があった。その後、生涯学習課主幹兼課長補佐兼公民館長兼図書館長から説明があり、今後検討することで、全員に異議なく終了した。 (5)「事務局報告事項」について、こども教育課長から説明があり、全員に異議なく終了した。 (6)「その他」について、特になし。
(7)その他	(1)「今後の行事予定について」こども教育課長補佐から説明があり、質疑なく終了した。 (2)「次回委員会の開催予定日について」こども教育課長補佐から 8 月 19 日、月曜日午後 1 時から開催することが提案され、全員に異議なく決定された。
(8)閉会	午前 11 時 45 分、教育長から閉会が告げられた。